

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する 実態調査及び公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況調査の結果について

(平成18年12月28日公表)

標記調査(平成18年4月1日現在)の結果が、別添資料のとおり、まとまったので発表する。なお、これについては、国土交通省、総務省及び財務省のホームページ等に掲載することとしているが、そのポイントについては以下の通りである。

平成18年度の調査対象機関数

国	18機関
特殊法人等	131機関(前回133機関)
都道府県	47機関
指定都市	15機関(前回14機関)
市区町村	1828機関(前回2225機関)

1. 入札契約適正化法及び施行令により義務付けられている事項

(1) 入札契約に係る情報の公表

発注見通しの公表 (括弧内の数値は実施・公表等している機関数。以下同。)

国・都道府県・指定都市：100%、特殊法人等：99%(130)
市区町村：98%(1798)

指名基準の公表

国・都道府県・指定都市：100%、特殊法人等：98%(122)
市区町村：84%(1528)

入札金額の公表

国・都道府県・指定都市：100%、特殊法人等：99%(130)
市区町村：98%(1795)

契約の相手方の名称の公表

国・特殊法人等・都道府県・指定都市：100%
市区町村：98%(1785)

契約変更後の契約金額の公表

国・都道府県・指定都市：100%、特殊法人等：98%(128)
市区町村：84%(1530)

随意契約の相手方の選定理由の公表

国・都道府県・指定都市：100%、特殊法人等：97%(127)
市区町村：77%(1401)

(2) 施工体制の把握の徹底等

施工体制台帳の写しの提出

国・特殊法人等・都道府県・指定都市：100%
市区町村：93% (1698)

2. 適正化指針により努力することが求められている事項

(1) 入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性の確保に関する事項

予定価格の事後公表（事前公表と併用の団体を含む。）

国：100%、特殊法人等：93% (122)、都道府県：36% (17)
指定都市：33% (5)、市区町村：48% (874)
予定価格を事前公表のみしている地方公共団体は39% (732)

最低制限価格の事後公表

都道府県：63% (26)、指定都市：58% (7)
市区町村：31% (340)
最低制限価格制度を採用していない発注者を除く。なお、事前公表を実施している地方公共団体は22% (259)

第三者機関の設置等（監査委員等既存の組織の活用等も含む。）

国：56% (10)、特殊法人等：94% (123)
都道府県・指定都市：100%、市区町村：8% (140)

工事の監督基準の策定及び公表

国	：策定	72% (13)	公表	61% (11)
特殊法人等	：策定	92% (120)	公表	84% (110)
都道府県	：策定	100%	公表	89% (42)
指定都市	：策定	100%	公表	80% (12)
市区町村	：策定	51% (931)	公表	32% (592)

工事の検査基準の策定及び公表

国	：策定	72% (13)	公表	61% (11)
特殊法人等	：策定	92% (120)	公表	83% (109)
都道府県	：策定	100%	公表	94% (44)
指定都市	：策定	100%	公表	87% (13)
市区町村	：策定	61% (1115)	公表	37% (677)

工事の技術検査要領の策定及び公表

国	：策定	50% (9)	公表	44% (8)
特殊法人等	：策定	67% (88)	公表	60% (78)
都道府県	：策定	85% (40)	公表	81% (38)
指定都市	：策定	93% (14)	公表	80% (12)
市区町村	：策定	32% (580)	公表	18% (330)

工事成績評定要領の策定及び公表

国	：策定 56% (10)	公表 44% (8)
特殊法人等	：策定 91% (119)	公表 85% (111)
都道府県	：策定 100%	公表 98% (46)
指定都市	：策定 100%	公表 100%
市区町村	：策定 56% (1024)	公表 31% (574)

(2) 入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争の促進に関する事項

一般競争入札の導入状況

国・特殊法人等・都道府県・指定都市	：100%
市区町村	：47% (856)

入札ボンドの導入状況(平成18年度内導入予定を含む。)

国	：6% (1)、都道府県	：4% (2)
特殊法人等・指定都市・市区町村	：0%	

公募型指名競争入札の導入状況

国	：56% (10)、特殊法人等	：75% (98)
都道府県	：66% (31)、指定都市	：73% (11)
市区町村	：20% (370)	

総合評価方式の導入状況(平成18年度内導入予定を含む。)

国	：72% (13)、特殊法人等	：82% (108)
都道府県	：100%、指定都市	：67% (10)
市区町村	：2% (36)	

入札時における工事費内訳書の提出

国	：83% (15)、特殊法人等	：89% (117)
都道府県	：96% (45)、指定都市	：100%
市区町村	：60% (1104)	

(3) 入札及び契約からの談合その他の不正行為の排除の徹底に関する事項

談合等に係る違約金条項の導入

国	：72% (13)、特殊法人等	：92% (121)	
都道府県・指定都市	：100%、市区町村		：35% (639)

(4) その他入札及び契約の適正化に関し配慮すべき事項

発注者支援データベース・システムの活用について

国	：61% (11)、特殊法人等	：64% (84)
都道府県	：100%、指定都市	：93% (14)
市区町村	：32% (579)	

公共工事实績のCORINSへの登録の義務付け

国：67%（12）、特殊法人等：91%（119）
都道府県：100%、指定都市：93%（14）
市区町村：62%（1132）

電子入札システムの導入状況（実証実験段階を含む。）

国：78%（14）、特殊法人等：68%（89）
都道府県：91%（43）、指定都市：87%（13）
市区町村：14%（254）

3. 品質確保の促進に関する事項

（1）発注関係事務の適切な実施について

工事の中間検査の実施について

国：67%（12）、特殊法人等：85%（111）
都道府県・指定都市：100%、市区町村：68%（1241）

工事の完成検査の実施について

国・特殊法人等・都道府県・指定都市・市区町村：100%

工事の成績評定の実施について

国：56%（10）、特殊法人等：92%（121）
都道府県、指定都市：100%、市区町村：65%（1187）

（2）技術的能力の審査の実施に関する事項について

個別工事に際しての技術審査の実施について

国：67%（12）、特殊法人等：72%（94）
都道府県：77%（36）、指定都市：80%（12）
市区町村：24%（435）

（3）技術提案の審査・評価の実施に関する事項について

技術提案の要求について

国：39%（7）、特殊法人等：48%（63）、都道府県：74%（35）
指定都市：40%（6）、市区町村：2%（38）

価格と技術提案を総合的に評価する方法について

除算方式：国100%（7）、特殊法人等：91%（67）
都道府県：79%（26）、指定都市：0%
市区町村：62%（8）

加算方式：国・指定都市：0%、特殊法人等：3%（2）
都道府県：18%（6）、市区町村：31%（4）
総合評価方式を実施していない団体は除く

（４） 中立かつ公正な審査・評価の確保に関する事項について

自機関のみで会議等を設置し学識経験者から意見聴取

国：57%（4）、特殊法人等：22%（16）
都道府県：70%（23）、指定都市：100%（1）
市区町村：62%（8） 総合評価方式を実施していない団体は除く

他機関と共同で会議等を設置し学識経験者から意見聴取

国：29%（2）、特殊法人等：3%（2）、都道府県・指定都市：0%
市区町村：8%（1） 総合評価方式を実施していない団体は除く

会議ではなく個別に学識経験者から意見聴取

国：29%（2）、特殊法人等：3%（2）、都道府県：61%（20）
指定都市：0%、市区町村：46%（6）
総合評価方式を実施していない団体は除く

（５） 工事の監督及び検査並びに施行状況の確認、評価に関する事項について

契約内容に適合した履行がなされない可能性があるとして認められる場合の重点監督体制の整備等の対策の実施について

国：78%（14）、特殊法人等：79%（104）
都道府県：85%（40）、指定都市：80%（12）
市区町村：49%（904）

技術検査の結果の工事成績評定への反映について

国：44%（8）、特殊法人等：82%（108）
都道府県：98%（46）、指定都市：93%（14）
市区町村：41%（754）

（６） 発注関係事務の環境整備に関する事項について

工事成績データベースの作成について

国：80%（8）、特殊法人等：74%（89）
都道府県：87%（41）、指定都市：80%（12）
市区町村：43%（507） 成績評定を実施していない団体は除く

（７） 調査及び設計の品質確保に関する事項について

調査及び設計について成績評定の実施について

国：44%（8）、特殊法人等：50%（66）、都道府県：72%（34）
指定都市：67%（10）、市区町村：15%（283）

成績評定を実施している場合におけるデータベースの作成について

国：75%（6）、特殊法人等：77%（51）、都道府県：47%（16）
指定都市：40%（4）、市区町村：33%（93）
成績評定を実施していない団体は除く

受注者へのTECRISの登録の義務付けについて

国：28%（5）、特殊法人等：18%（23）、都道府県：89%（42）
指定都市：67%（10）、市区町村：24%（436）

（8）発注関係事務を適切に実施することができる者の活用について

国、都道府県自らが実施する講習会・研修への他団体の職員の受け入れについて

国：17%（3）、都道府県：79%（37）

他の発注者より要請があった場合、その要請に応じた国、都道府県の支援の実施について

国：22%（4）、都道府県：51%（24）